--- 建設現場で働くみなさま*-*--

建退共で退鉄金が退鉄金がまらえます!



けんたいきょう

より良い未来を建退共から

この制度は、建設現場で働く方々のために、「中小企業退職金 共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

退職金は、共済手帳に貼り終わった共済証紙と電子申請により充当された掛金の合計が12月(21日分を1ヶ月と換算)

以上になって、建設関係の仕事をしなくなったときなどに、 **労働者またはその遺族からの請求**により、その請求人に直接 支給されます。

NAME TO A



建設現場で働く方なら職種などに関係なくOK!

建設現場で働く労働者なら、国籍や、大工・左官・とび・土工・電工・配管工・塗装工・運転士・現場事務員などの職種を問わず、日給制・月給制に関係なく加入できます。ただし、役員報酬を受けている方や本社等の事務専用社員、「中小企業退職金共済法」に基づく中小企業退職金共済制度、清酒製造業退職金共済制度及び林業退職金共済制度に加入している方は加入することができませんのでご留意ください。

一人親方は加入できる?

任意組合で加入できます。

一人親方(一人親方とともに技能習得中の方も含みます。)が集まって任意組合を作り、当機構が規約について認定したとき、その任意組合を事業主とみなし、個々の親方などはその事業主である任意組合に雇われた労働者と見なすことにより、制度を適用することにしております。

掛金の納付方法は?

事業主より証紙貼付方式か電子申請方式によって納付されます。

事業主より公共工事・民間工事を問わず、共済手帳に就労状況に応じた共済証紙の貼付と消印又は退職金ポイントによる掛金の充当が行われます。

建退共制度に加入している事業所は?

建退共ホームページより確認ができます。

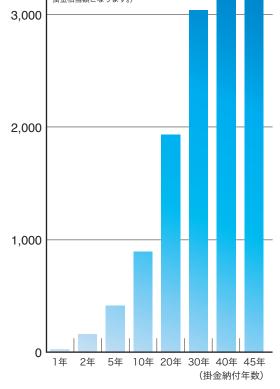
建退共ホームページ内「建退共加入事業所情報」から検索が可能です。

国の制度なので 安全確実

4,000 退職金は国で定められた 基準により、計算して

> 掛金納付月数が12月以上24月未満の場合、退職金額は掛金納付額の3~5割程度となります。 (本人死亡による遺族請求の場合、退職金額は掛金相当額となります。)

確実に支払われます。



退職金額早見表(掛金日額320円で計算、令和3年10月1日以降に加入した場合)

掛金納付年数 (月数)	退職金額	掛金納付年数 (月数)	退職金額
1年(12月)	24,192円	25年(300月)	2,474,439円
2年(24月)	161,280円	30年(360月)	3,038,919円
5年(60月)	414,087円	35年(420月)	3,641,031円
10年(120月)	893,559円	40年(480月)	4,268,007円
20年(240月)	1,933,479円	45年(540月)	4,913,127円

- (注)(1)この早見表は、現行の予定運用利回り及び掛金日額320円により、共済証紙 と退職金ポイントの21日分を1月と換算して計算した退職金の額です。
 - (2)320円になる前から掛金を掛けている人の退職金は、それぞれの掛金日額 ごとに、その予定運用利回りに応じて、別に計算されます。
 - (3)退職金額は、費用、収益及び経済事情等を勘案して予定運用利回り及び 掛金日額が見直されることにより、変動することがあります。

建退共は建設業で働く

労働者のための退職金制度です。

制度説明動画 配信中!

建退共



独立行政法人勤労者退職金共済機構建設業退職金共済事業本部

